

令和 4 年度決算 尾道市財務報告書

統一的な基準による財務書類

令和 6 年 5 月
【 令和 5 年 3 月 31 日現在 】

目 次

I	財務書類の作成にあたって	1
II	財務書類について	4
III	貸借対照表	5
IV	行政コスト計算書	7
V	純資産変動計算書	9
VI	資金収支計算書	11
VII	財政指標	13
VIII	用語解説	14

【資料編】

I	一般会計等	
1	財務書類4表	
(1)	一般会計等貸借対照表	16
(2)	一般会計等行政コスト計算書	17
(3)	一般会計等純資産変動計算書	18
(4)	一般会計等資金収支計算書	19
2	注記	20
3	附属明細書	24
II	全体会計	
1	財務書類4表	
(1)	全体会計貸借対照表	35
(2)	全体会計行政コスト計算書	36
(3)	全体会計純資産変動計算書	37
(4)	全体会計資金収支計算書	38
2	注記	39
3	附属明細書	42
III	連結会計	
1	財務書類4表	
(1)	連結会計貸借対照表	43
(2)	連結会計行政コスト計算書	44
(3)	連結会計純資産変動計算書	45
(4)	連結会計資金収支計算書	46
2	注記	47
3	附属明細書	50

I 財務書類の作成にあたって

本市では、平成 11 年度決算分から「総務省（旧自治省）モデル」により、また平成 20 年度分からは、平成 18 年 8 月に示された国の指針に基づき、昭和 44 年度以降の決算統計の数値を基礎とする「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成・公表しています。

その後、国の資産・債務改革の流れを受けた地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的に進められましたが、財務書類の作成方式が複数あるため、地方公共団体間の比較が難しいことなどの課題がありました。

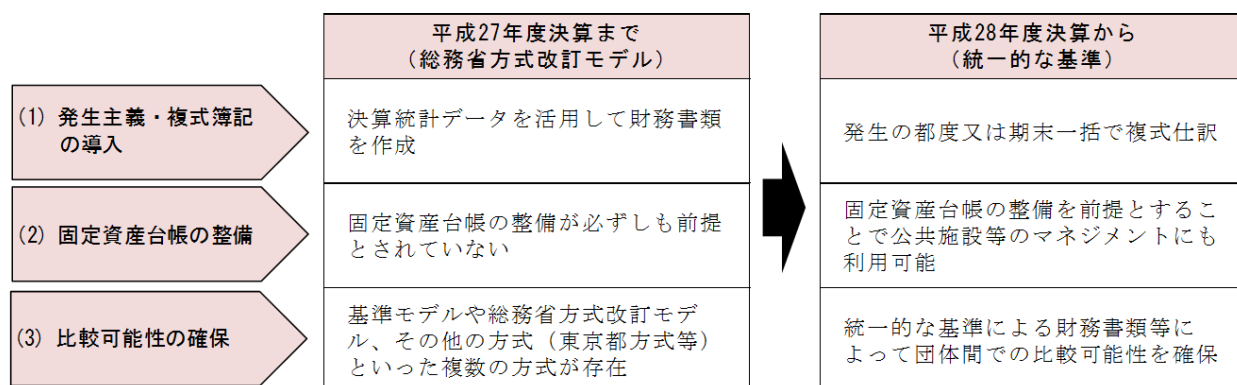
このため、総務省は平成 27 年 1 月、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（大臣通知）」を示し、原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で、すべての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請しました。

この総務省の要請を受け、本市においても平成 28 年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。

この財務書類の作成により、資産・債務のより適切な管理を図るとともに、作成過程において得られる情報を有効活用することで財政運営に関するマネジメント力を高め、引き続き「持続可能な行財政運営」に努めてまいりたいと考えております。

1 「統一的な基準」の特徴

- (1) 会計処理として、民間企業と同様の複式簿記による発生主義会計を採用しています。
- (2) 原則として現存する全ての固定資産を洗い出し、固定資産台帳を整備することで、現金取引（歳入、歳出）に加え、ストック情報（資産、負債、純資産の期末残高）を網羅的かつ公正価値により把握することができます。
- (3) 全国統一の基準であるため、団体間での比較が可能となります。



2 作成基準日

作成基準日は令和4年度末（令和5年3月31日）とし、4月1日から5月31日までの出納整理期間中に整理した収支は基準日までに終了したものとして処理しています。

3 対象範囲

一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる会計（団体）は次のとおりです。

一般会計等	一般会計	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
	港湾事業特別会計			
	夜間救急診療所事業特別会計			
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計			
	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）			
	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）			
	後期高齢者医療事業特別会計			
公営企業会計（法非適）	千光寺山索道事業特別会計			
	駐車場事業特別会計			
	漁業集落排水事業特別会計			
	農業集落排水事業特別会計			
	渡船事業特別会計			
公営企業会計（法適）	上水道事業			
	下水道事業			
	病院事業			
地方独立行政法人	公立大学法人尾道市立大学			
一組・広域連合	広島県後期高齢者医療広域連合			
第三セクター等 ※2	尾道ウォーターフロント開発株式会社			
	尾道駅前都市開発株式会社			
	おのみちバス株式会社			
	公益財団法人平山郁夫美術館			

※ 連結対象となる第三セクター等は、出資割合が50%以上の法人です。

Ⅱ 財務書類について

財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4種類で構成され、それぞれ相互に関連しています。

この関連を令和4年度決算（一般会計等）で表すと、次図のとおりになります。

貸借対照表(BS)

資 産 1,972億24百万円	負 債 803億31百万円
← ④ →	
うち現金預金 15億32百万円	純資産 1,168億93百万円

行政コスト計算書(PL)

経常費用	576億74百万円
臨時損失	9億43百万円
—	
経常収益	18億43百万円
臨時利益	16百万円
=	
純行政コスト	567億57百万円

資金収支計算書(CF)

本年度資金収支額	△3億99百万円
前年度末資金残高	14億35百万円
本年度末歳計外現金残高	4億96百万円
本年度末現金預金残高	15億32百万円

純資産変動計算書(NW)

前年度末純資産残高	1,164億64百万円
本年度純資産変動額	4億29百万円
うち純行政コスト	△567億57百万円
本年度末純資産残高	1,168億93百万円

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の額は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の額は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の額は、純資産変動計算書の「純行政コスト」の額と一致します。
- ④ 貸借対照表の「資産」額は「負債」と「純資産」の合計額と一致します。

Ⅲ 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表（BS：Balance Sheet）は、年度末時点において本市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で取得したのかを示す財務書類です。

資 産	負 債
本市が所有している学校、公園、道路などの将来の世代に引き継げる社会資本	借入金(市債)など将来世代が負担する債務
投資、基金(貯金)など将来現金化することが可能な資産	純資産 これまでの世代が既に負担して支払いが済んでいる財産

貸借対照表（概略）

（単位：百万円）

【資産の部】				【負債の部】			
	一般会計等	全 体	連 結		一般会計等	全 体	連 結
固定資産	188,811	253,241	257,635	固定負債	71,076	113,254	114,556
有形固定資産	169,329	234,639	240,326	地方債等	62,133	79,400	79,683
事業用資産	92,179	103,912	108,870	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	74,345	122,361	122,361	退職手当引当金	8,943	13,788	13,788
物品	2,805	8,367	9,095	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	189	201	235	その他	-	20,066	21,084
投資その他の資産	19,292	18,402	17,074	流動負債	9,255	13,538	14,158
流動資産	8,413	21,025	23,452	1年以内償還地方債	8,101	9,661	9,661
現金預金	1,532	11,166	13,315	未払金	-	1,774	2,067
未収金	86	2,498	2,682	未払費用	-	5	8
短期貸付金	13	13	13	前受金	-	112	203
基金	6,788	7,366	7,406	前受収益	-	-	-
財政調整基金	4,791	5,370	5,409	賞与等引当金	652	1,328	1,328
棚卸資産	-	72	91	預り金	496	522	714
その他	-	7	42	その他	6	137	178
徴収不能引当金	△ 6	△ 96	△ 96	負債合計	80,331	126,792	128,714
繰延資産	-	-	2	【純資産の部】			
				固定資産等形成分	195,611	260,620	265,053
				余剰分（不足分）	△ 78,718	△ 113,146	△ 113,296
				他団体出資等分	-	-	618
				純資産合計	116,893	147,475	152,375
資産合計	197,224	274,267	281,089	負債及び純資産合計	197,224	274,267	281,089

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。
また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 貸借対照表の概要

【資産の部】

令和4年度末までに一般会計等ベースで1,972億24百万円、全体ベースで2,742億67百万円、連結ベースで2,810億89百万円の資産を形成しています。

資産の大部分は有形固定資産で、一般会計等ベースで1,693億29百万円、全体ベースで2,346億39百万円、連結ベースで2,403億26百万円となっています。

◆ 有形固定資産

一般会計等ベースの有形固定資産のうち、学校、市営住宅、福祉施設などの事業用資産は約54%の921億79百万円、道路、橋りょう、トンネル、港湾、漁港、公園などのインフラ資産は約44%の743億45百万円となっています。

一般会計等ベースと比較して、全体会計ベースの有形固定資産が増加している主な要因は、上下水道事業のインフラ資産や病院事業の土地、建物などの事業用資産などによるものです。また、連結会計ベースの有形固定資産が増加している主な要因は、公立大学法人尾道市立大学や尾道駅前都市開発株式会社の事業用資産などによるものです。

◆ 投資その他の資産

一般会計等ベースの投資その他の資産の内訳の主なものは、公立大学法人尾道市立大学や上下水道事業、病院事業などへの出資金55億61百万円、地域振興基金、土地開発基金、地域福祉基金などの基金123億89百万円、おのみちバス株式会社などの有価証券6億50百万円、市税などの長期延滞債権3億60百万円などです。

◆ 流動資産

一般会計等ベースと比較して全体会計ベースの現金預金が増加している主な要因は、病院事業や上下水道事業などによるものです。

一般会計等ベースの未収金86百万円の内訳の主なものは、市税約79百万円、諸収入約5百万円などです。

【負債の部】

一般会計等ベースの預り金は、歳入歳出外現金によるものです。

一般会計等ベースと比較して全体会計ベースの固定負債や流動負債が増加している主な要因は、病院事業や上下水道事業などによるものです。

【純資産の部】

資産と負債の差引である純資産は一般会計等ベースで1,168億93百万円です。

これは令和4年度末までに形成された固定資産等で、将来にわたって市民サービスに寄与するものです。

Ⅳ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書（PL：Profit and Loss Statement）は、本市が1年間に提供した行政サービスにどのくらいコストがかかったのかを計算したものです。

福祉、教育、ごみ処理など資産の形成につながらない経常的な行政コストから受益者負担（行政サービスの利用者が直接負担する使用料や手数料収入）などを差し引いたものが純経常行政コストとなります。

行政コスト計算書（概略）

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全体	連結
【経常費用】	57,674	103,376	126,091
業務費用	29,529	49,570	52,688
人件費	9,798	18,640	20,183
物件費等	18,504	28,783	29,981
その他の業務費用	1,228	2,147	2,524
移転費用	28,144	53,806	73,403
補助金等	8,323	12,003	31,535
社会保障給付	15,333	41,737	41,737
他会計への繰出金	4,430	-	-
その他	59	66	131
【経常収益】	1,843	19,195	21,360
使用料及び手数料	1,200	14,181	14,181
その他	643	5,014	7,179
【純経常行政コスト】	55,831	84,181	104,731
臨時損失	943	2,277	2,286
臨時利益	16	351	352
【純行政コスト】	56,757	86,107	106,665

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。
また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 行政コスト計算書の概要

【経常費用】

行政サービスの提供のためにかかった費用です。一般会計等ベースで576億74百万円、全体ベースで1,033億76百万円、連結ベースで1,260億91百万円となっています。

一般会計等ベースの経常費用576億74百万円のうち、51.2%が人件費や物件費などの業務費用295億29百万円、48.8%が社会保障給付などの移転費用281億44

百万円となっています。

◆ 業務費用

一般会計等ベースの業務費用のうち物件費等の主なものは、減価償却費 74 億 41 百万円や新型コロナワクチン接種事業費約 6 億 72 百万円、一般廃棄物等収集運搬委託料約 3 億 12 百万円などです。

◆ 移転費用

一般会計等ベースの移転費用のうち補助金等の主なものは、広島県後期高齢者医療広域連合負担金約 20 億 4 百万円、病院事業への負担金約 18 億 48 百万円、尾道市上下水道局への負担金等約 8 億 83 百万円などです。

一般会計等ベースと比較して、全体ベースの補助金等が増加している主な要因は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計などによるものです。また、連結ベースの補助金等が増加している主な要因は、広島県後期高齢者医療広域連合などによるものです。

一般会計等ベースの移転費用のうち社会保障給付の主なものは、自立支援給付費約 39 億 28 百万円、生活保護費約 25 億 11 百万円、児童手当給付費約 16 億 62 百万円などです。また、他会計繰出金の主なものは、介護保険事業約 25 億 5 百万円、国民健康保険事業約 11 億 66 百万円など特別会計に対するものです。

一般会計等ベースと比較して、全体ベースの社会保障給付が増加している主な要因は、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計などによるものです。

【経常収益】

行政サービスの対価として市民などが負担する使用料や手数料などです。一般会計等ベースで 18 億 43 百万円、全体会計ベースで 191 億 95 百万円、連結会計ベースで 213 億 60 百万円です。

一般会計等ベースと比較して、全体ベースの使用料及び手数料が増加している主な要因は、病院事業、上下水道事業などによるものです。

【純経常行政コスト】

一般会計等ベースの臨時損失の主なものは、災害復旧事業費 5 億 45 百万円、旧尾道市市民会館や旧おのみち街かど文化館の解体などに伴う資産除売却損 3 億 98 百万円などです。

臨時利益は、土地等の売却による売却益 16 百万円です。

V 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書（NW：Net Worth Statement）は、貸借対照表の純資産額、つまり資産から債務を差し引いた残りが、1年間でどのように変動したかを表したものです。総額としての純資産の変動だけでなく、それがどういった財源や要因で増減したのかや、受益者負担などで賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかを把握することができます。

純資産変動計算書（概略）

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高 A	116,464	148,276	153,514
純行政コスト（△）	△ 56,757	△ 86,107	△ 106,665
財源	57,187	85,379	105,626
税収等	40,431	50,384	60,306
国県等補助金	16,756	34,995	45,320
本年度差額	429	△ 728	△ 1,039
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	0	37	37
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 27
その他	-	△ 110	△ 110
本年度純資産変動額 B	429	△ 801	△ 1,139
本年度末純資産残高 A+B	116,893	147,475	152,375

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。
また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 純資産変動計算書の概要

◆ 本年度差額

令和4年度の一般会計等ベースにおいては、純行政コスト（△）567億57百万円に対し、財源となる税収等404億31百万円や国県等補助金167億56百万円の合計が571億87百万円となり、発生したコスト（減価償却費や引当金を含めたフルコスト）を財源で賄うことができました。

◆ 無償所管替等

一般会計等の無償所管替等の主なものは、寄付、年度中に調査判明した固定資産の計上や誤記載の訂正による減少です。

◆ 本年度純資産変動額

令和4年度においては、純資産が一般会計等ベースで4億29百万円増加、全体会計ベースで8億1百万円減少、連結会計ベースでも11億39百万円減少しました。

◆ 本年度末純資産残高

結果、年度末純資産残高は一般会計等ベースで1,168億93百万円、全体会計ベースで1,474億75百万円、連結会計ベースで1,523億75百万円になりました。

VI 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書（CF：Cash Flow Statement）は、1年間の現金（資金）の流れを「業務活動収支の部」「投資活動収支の部」「財務活動収支の部」の3つに分けて表した財務書類です。

どのような活動に資金を使用しているかを読み取ることができます。

資金収支計算書（概略）

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
【業務活動収支】 A	6,933	9,074	9,104
業務支出	50,341	92,972	115,195
業務費用支出	22,196	39,166	41,776
移転費用支出	28,144	53,806	73,419
業務収入	57,555	102,149	124,402
臨時支出	545	702	702
臨時収入	264	599	600
【投資活動収支】 B	△ 1,995	△ 4,005	△ 4,143
投資活動支出	5,848	8,614	8,762
投資活動収入	3,853	4,609	4,619
【財務活動収支】 C	△ 5,336	△ 5,238	△ 5,370
財務活動支出	7,836	9,472	9,604
財務活動収入	2,500	4,234	4,234
本年度資金収支額 A + B + C = D	△ 399	△ 168	△ 409
前年度末資金残高 E	1,435	10,837	13,238
比例連結割合変更に伴う差額 F	-	-	△ 10
本年度末資金残高 D + E + F	1,036	10,669	12,818
本年度末歳計外現金残高	496	496	496
本年度末現金預金残高	1,532	11,166	13,315

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。
また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 資金収支計算書の概要

令和4年度の一般会計等ベースの資金収支は、業務活動収支で69億33百万円プラス、投資活動収支で19億95百万円のマイナス、財務活動収支で53億36百万円のマイナス、になり、差引3億99百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は減少しています。

全体会計ベースの本年度資金収支額が一般会計等と比較して増加している主な要因は、病院事業、上下水道事業などによるものです。

また、連結会計ベースの本年度資金収支額が全体ベースと比較して増加している主な要因は、尾道ウォーターフロント開発株式会社などによるものです。

◆ 業務活動収支

一般会計等ベースの業務活動収支のうち、支出の主なものは、業務費用支出として人件費96億66百万円、物件費等113億26百万円など、移転費用支出として福祉、医療、子育てなどの社会保障給付153億33百万円、補助金等83億23百万円、他会計への繰出金44億30百万円などです。

収入の主なものは、税収等404億22百万円、国県等補助金152億72百万円などです。一般会計等ベースと比較して、全体会計ベースの業務費用支出が増加している主な要因は、病院事業や上下水道事業、介護保険事業特別会計などによるものです。

また、移転費用支出が増加している主な要因は、全体会計ベースでは国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計など、連結会計ベースでは広島県後期高齢者医療広域連合などによるものです。

◆ 投資活動収支

一般会計等ベースの投資活動収支のうち、支出の主なものは、公共施設等の整備26億13百万円、貸付金支出10億28百万円、基金積立18億79百万円です。

収入の主なものは貸付金元金回収10億16百万円、国県等補助金収入12億19百万円、基金取崩収入15億32百万円などです。

◆ 財務活動収支

一般会計ベースの財務活動収支のうち、支出は地方債の償還金78億35百万円、収入は地方債発行収入25億円です。

VII 財政指標

1 市民1人当たりの資産額

	一般会計等	全 体	連結
令和4年度	153 万円	212 万円	217 万円
令和3年度	154 万円	215 万円	220 万円

【計算式】資産合計÷住民基本台帳人口 ※

2 市民1人当たりの負債額

	一般会計等	全 体	連結
令和4年度	62 万円	98 万円	100 万円
令和3年度	65 万円	101 万円	103 万円

【計算式】負債÷住民基本台帳人口 ※

3 市民1人当たりの純行政コスト

	一般会計等	全 体	連結
令和4年度	44 万円	67 万円	82 万円
令和3年度	45 万円	67 万円	82 万円

【計算式】純行政コスト÷住民基本台帳人口 ※

4 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

	一般会計等	全 体	連結
令和4年度	68.8%	63.0%	62.8%
令和3年度	67.3%	61.5%	61.3%

【計算式】減価償却累計額 ÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

5 純資産比率（総資産に対する返済義務のない純資産の割合）

	一般会計等	全 体	連結
令和4年度	59.3%	53.8%	54.2%
令和3年度	57.7%	52.7%	53.2%

【計算式】純資産 ÷ 資産合計

※住民基本台帳人口 129,314 人（令和5年3月31日現在）

VIII 用語解説

貸借対照表（BS）

事業用資産	インフラ資産及び物品以外の公共サービスを行うための資産（学校、市営住宅、庁舎など）
インフラ資産	社会生活の基盤となる資産（道路、橋りょう、公園など）
投資その他の資産	出資金、長期延滞債権、基金（財政調整基金など流動資産に区分されるものを除く）など
未収金	納付期限から1年を超えていない税や使用料など
短期貸付金	貸付金のうち翌年度に償還期限が到来するもの
棚卸資産	販売目的で保有する資産
徴収不能引当金	未収金などの将来の回収不能額を事前に見積もったもの
地方債	借入れた資金のうち、償還期限が1年超のもの
退職手当引当金	期末時点で全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額
前受収益	継続して役務の提供を行う場合、基準日において提供していない役務に対して支払いを受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
固定資産等形成分	市が調達した資金を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）を指す
余剰分（不足分）	市が費消可能な資源の備蓄で、原則として金銭の形態で保有されるもの

行政コスト計算書（PL）

物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	光熱水費、消耗品、委託料などといった消費的性質の経費
移転費用	補助金、児童福祉・生活保護・医療費給付などの社会保障費や他会計への繰出金など
臨時損失	災害復旧事業費、資産除売却損など
臨時利益	資産売却益など

純資産変動計算書（NW）

純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
資産評価差額	有価証券などの評価差額
無償所管換等	過年度に取得した資産が判明した場合や、無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

資金収支計算書（CF）

業務活動収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、地方債などに係る支払利息など
移転費用支出	補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など
業務収入	税、国県等補助金、使用料及び手数料など
投資活動収支	学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など
投資活動支出	公共施設等整備費、基金積立金、貸付金など
投資活動収入	施設整備等の財源となる国県等補助金、土地などの資産売却収入など
財務活動収支	市債、借入金などの借入、償還など、資金の調達や運用に関する収入と支出
財務活動支出	市債の償還など
財務活動収入	市債の借入など